

ご存知ですか？ 茂原市消費生活センター



◆消費生活センターとは

行政による消費者のための相談窓口です。商品・サービスや契約など消費生活全般に関する苦情や問い合わせに専門の相談員がお答えします。相談は無料です。

また、消費者啓発や出前講座など、消費生活の安定と向上を図るための各種業務を行っています。

◆相談できる主な内容

- ① 契約や取り引きに関するトラブル
- ② 商品の使用による事故
商品を使用して事故が起こつたり、危ないと感じたときは、ご連絡ください。
- ③ 多重債務（借金）の相談
- ④ 商品やサービスに疑問を感じたとき

◆相談への対応

相談内容に応じて、助言やあっせんなどをして、問題解決のための手助けをします。
※相談できる方は市内在住の方に限ります。

◆相談日

月曜日～金曜日

※祝日・年末年始を除く

◆受付時間

9時30分～16時まで

※12時～13時までを除く

お問い合わせは、

市消費生活センター（2階）

☎(20)1101、FAX(20)1600へ。



計量器（はかり）を商店や工場、病院等で取引や証明に使用している場合は、2年ごとに千葉県計量検定所が行う定期検査を受けるよう定められています。

前回（平成24年6月）検査を受けた方には、千葉県計量検定所より案内をお送りします。

案内が届かない場合や該当すると思われる場合は、市生活課までお問い合わせください。

※今年度から、検査手数料は千葉県の収入証紙によるお支払いになります。

※今年度は24年度とは会場が異なりますのでご注意ください。

◆日時

6月13日（金）、16日（月）、

17日（火）、18日（水）、

10時～12時、13時～15時

◆会場

茂原市役所
市庁舎北側入口



会場案内図

お申し込み、お問い合わせは、市生活課（2階）

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

県民の日地域行事in長生 第2弾



茂原七夕まつりイベント 焼き鳥No.1選手権・太巻き寿司チャレンジ60



千葉の魅力を見出し、郷土千葉を愛する心を育み、千葉アイデンティティー（千葉県民としての意識）を醸成する機会とするため、長生地域における県民の日地域行事を実施します。

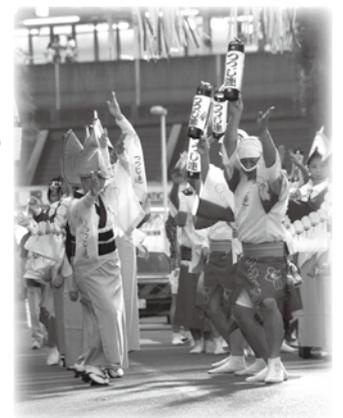
ぜひ、ご家族やご友人と一緒にどうぞ。

- ◆日時 6月15日⑩ 10時～15時 ※小雨決行、荒天中止
- ◆場所 レイクウッズガーデンひめはらの里（茂原市下永吉1076-1）
- ◆内容
 - ・親子で長さ60mの太巻き寿司作りにチャレンジ（要事前申込・小学生以上の親子等120組240人・先着順）
 - ・茂原市内外の焼き鳥店No.1を来場者が決定！（15店舗が出店予定）
 - ・長生地域の特産品等の販売やチーバくんのお友達が集合
 - ・千葉外房ご当地ガールズユニット「ぐーがる。」、もばら阿波おどり「つつじ連」等によるステージイベント

- ◆参加費 入場・駐車場ともに無料
愛犬の入場は有料（1頭目300円、2頭目からは100円）

お申し込み、お問い合わせは、
茂原七夕まつりイベント部会事務局（市商工観光課内）

☎(20)1528、FAX(20)1604へ。



つつじ連